

項目	JA多目的ローン
ご利用 いただける方	<p>○当JAの組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が原則150万円以上（農業者120万円以上）ある方。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○組合員が必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。</p> <p>① JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金</p> <p>② 負債整理資金</p> <p>③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金</p> <p>④ 営農資金および事業資金</p>
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入時利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率の詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式のいずれかをご選択いただけます。
担保	不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（沖縄県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、保証機関が必要と認めた場合又は、前年度税込年収が200万円（農業者150万円）に満たない者は保証人を徴求させていただきます。
保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額10万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <p>お借入期間 1年 2年 3年 4年 5年</p> <p>正組合員 426 814 1,201 1,589 1,970</p> <p>准組合員 534 1,023 1,506 1,991 2,468</p> <p>なお、保証料率は正組合員年0.80%、准組合員年1.00%です。</p>
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <p>団体信用生命共済名 加算利率</p> <p>団体信用生命共済（特約なし） 年0.2%</p> <p>長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.3%</p> <p>三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.3%</p> <p>9大疾病補償保険 年0.5%</p>
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…3,300円</p> <p>②一部繰上返済の場合…5,500円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>

項目	J A多目的ローン
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店または本店くらし応援部（信用統括）（電話：098-831-5559）にお申出下さい。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 沖縄弁護士会紛争解決センター弁護士会（電話：098-865-3737）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>